

広報委員会 市民交流部会 活動報告

広報委員会 市民交流部会 委員 一色 由香 (55期)

広報委員会の部会の一つである市民交流部会の、本年度の活動について報告いたします。

市民交流部会においては、市民の方々に司法を身近に感じていただくことを目的の一つとし、毎年、一般公募による約30名の「市民メンバー」の方々に、年間を通じて様々な司法関連施設の見学会や、弁護士との意見交換等に参加いただいています。

見学会では、当部会弁護士が市民メンバーを引率し、施設を案内しながら市民メンバーからの質問に回答します。意見交換会では、市民メンバーから素朴な質問、鋭い質問等様々な疑問が投げかけられ、ざっくばらんな意見交換を行っています。

本年度は、当部会弁護士との懇談会のほか、刑事裁判傍聴会、府中刑務所見学会、國學院大學ロースクール・渋谷パブリック法律事務所見学会、東京地方検察庁見学会、最高裁判所見学会、東京地方裁判所見学会を開催しました。市民メンバーの方々にはこれらの見学会に積極的に参加していただきました。また、来たる3月26日には、裁判員体験が予定されています。

いずれの見学会も、市民メンバーのほとんどの方にとって初めての場所であり、見学の際には少し緊張されることもあったり、新鮮な驚きを感じていただいたりしました。また、市民メンバーの裁判員制度に対する関心が強く、司法を市民にとってより開かれたものにすべきとのご意見が多かったのも本年度の特徴でした。

本年度の最高裁判所見学会（平成21年9月8日開催）は、当部会として初の試みでした。当日は、最高裁判所の重厚で豪華な建物の造り、大法廷・小法廷や図書館を見学した後、東京弁護士会ご出身で、弁護士から最高裁判事に任官された宮川光治判事に直接お目にかかることができました。

宮川判事は、市民メンバーに、最高裁判事としての日常生活や日々のスケジュール、執務の様子等を丁寧に説明してくださり、市民メンバーからの質問にも答えてくださいました。

最高裁判所は、引率した我々弁護士にとってすら敷居が高く、足を運ぶ機会も中々ないところでもあり、最高裁判事がどのように執務をされているのかは想像し難いものでしたが、宮川判事に直接お話を伺うことができ、弁護士・市民メンバー共々、最高裁判事がどれほど多忙な業務をこなしているのかを実感することができました。これは非常に得がたい経験であったと思います。

市民メンバーの皆様には、見学会の開催後、毎回、感想文を書いて当部会に送っていただいています。最高裁判所見学会は、現役の最高裁判事とお会いし、貴重なお話を伺うことができたという点で、市民メンバーの皆様には特に印象深く感じられたようでした。最高裁判所見学会の際の市民メンバーの方の感想文の一部を、ご本人の了解をいただきましたので紹介いたします。



市民メンバーの皆さんと
宮川光治判事
(前列右から4人目)
——最高裁判所にて

最高裁判所見学会 ～寄せられた感想文の紹介～

最高裁判事はタフでなければ務まらない

この度は最高裁見学の機会を頂き感謝しています。同庁舎は皇居に面した恵まれた位置にあり、司法権を担当する国家の最高機関にふさわしい威厳に満ちた建物に感じ入りました。

先ず事務局担当の方から裁判所ナビについての懇切なオリエンテーションを受けました。次いで大法廷、図書館内部の見学ができましたが、整然としたレイアウトは印象的でした。最後に第一小法廷で宮川判事との懇談。

最高裁裁判官の業務は、時間的にゆとりある日々と思っておりましたが、手がける判決や決定の件数の多さはおどろきでした。自宅でも夕食後遅くまでお仕事の様子。ハードな仕事なのでタフな方でなければ務まらないことを思い知らされました。司法制度の頂点に立つ最高裁の個々の裁判官についてマスコミも取り上げる機会は、今年は別にして少なく、そのためにも国民の関心が低いのが現状です。身近な司法の実現に向けて広く市民に門戸を開放して頂きたいものと願っております。

(無職/安河内 景山/80歳)

案件の多さと、逆に少ない大法廷に驚き

最高裁判所の大法廷と小法廷の見学、本当に貴重な体験でした。又、お忙しい宮川最高裁判事さんのお話し、大変分かり易く時間が短く感じられました。お話しを聞くまでは、それ程お忙しいとは思って居りませんでした。一年間で最高裁まで行く案件が、

11,000件もあるのには驚きました。その中、15人の判事さんによる大法廷は、一年間に3～4件とのことで、逆に驚きでした。いろいろ楽しい時間でした。有難うございました。

(主婦/荻野 久子/66歳)

十年来の大法廷見学の希望が叶い感無量

裁判所でご案内いただいた方々にお礼を申し上げます。青山通り、正門から外観を観て、十年来の最高裁大法廷見学の希望が叶い感無量でした。玄関までのアプローチは長く、小さな御影石が貼ってあって敷地の広大さに圧倒されました。外観は権力の象徴なのでしょう。御影石貼で荘厳でした。

大法廷は音響も考慮され、アプローチからは自然観の漂う場所と納得できました。ただずらりと並んだ15名の裁判官席は、最高裁の威厳といえますか、そうしたものをあの空間の中で示しているように感じました。

小法廷見学に移り、先日の総選挙の折に信託されました判事の方々の名を名札にみつけ、ここは最高裁の法廷なのだと再認識致しました。

小法廷の中で宮川判事のお話を伺い、その後の質疑応答ではご丁寧な対応をいただき感謝にたえません。

最後に見学の中で館内外の階段に手摺がないこと、法廷出入口など館内各部に段差が多いことなど、高齢者、障害者にとってつらいことになっているなど残念な思いもありました。

(会社員/中村 一郎/65歳)

* 標題は、広報委員会市民交流部会がつけました。